

平成24年6月7日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
佐藤利美	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第4号

第2回定例会

平成23年6月7日(木曜日)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)
- 〃 2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 3 議第45号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 4 議第46号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第47号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 6 議第48号 寒河江市立児童センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 7 議第49号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 8 議第50号 寒河江市立児童センターに係る指定管理者の指定施設の名称変更について
- 〃 9 議第51号 市道路線の認定について
- 〃 10 議第52号 町及び字の区域並びに名称の変更について
- 〃 11 請願第2号 村山総合支庁西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 12 質疑
- 〃 13 予算特別委員会設置
- 〃 14 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、承認第2号から日程第11、請願第2号までの11案件を一括議題といたします。

## 質 疑

○高橋勝文議長 日程第12、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

承認第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第45号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第46号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第47号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第48号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第49号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第50号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 このたび、指定管理者指名のことなんですけれども、3,000万円ばかりかけて改修したわけでありまして。

指定管理者、3名ほどなるような感じしますけれども、この施設に対して児童や親がいるわけがありますけれども、それに対して採用する、指定管理者の採用する人、幼稚園の免許証というか教員の免許というのを持っている人を採用にするのかどうかであります。

なぜならと思いますけれども、私安定所に行ったならば学童保育、クラブやっておりますね。それに対して教員の免許というか幼稚園ですか、保育所の免許を持った人を募集しておりましたので、寒河江市では指定管理者を導入するわけでありましてけれども、どのようなことをなされるのかであります。その辺をお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 お答え申し上げます。

お話がありましたように、総合子どもセンターということで指定管理者のほうに管理運営をお願いするというございますけれども、職員の採用につきましては指定管理者たるその事業者が最終的には選考するということになりますけれども、指定管理に付するに際して特に教員とかそう

いう資格ということは想定しておりません。やはり、子育てに関して知識と経験を有し、そして意欲のある者ということで、現行の補助事業等につきましてはそのような条件になっておりますので、今申しあげましたようなことで指定管理者のほうで具体的に採用するようになると考えております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、子供さんと親もついてくる、そのほかのお子様も来るはずでありますし、当然指定管理者に人選が採用されるわけでありましてけれども、ぜひそういう資格を有する者に基準が必要じゃないかなと思うんです、私なりに。その辺の明白に、指定管理者に強く申し入れる必要があるんじゃないかと思えます。当然、市の施設でありますし、その辺のことも十分認識してもらいたい。学童保育、放課後にやっているところは教員の免許、幼稚園の免許や保育所の持っている人を募集しておりました。やはり同じようにその辺のことも認識しなきゃならないんじゃないかなと私思うんです。やはり、市長が提案者でありますし、その辺のこともどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 学童クラブ等については保護者の自主的な運営ということになっておりますので、それぞれのクラブにおいて職員を採用しているわけでございます。子育て支援センターにつきましては、現在補助事業等で県内でも80カ所ほど実施されておりますけれども、その要綱には必ずしもそういう資格がなければならないということはありません。

先ほども申しあげましたように、子育てに関して知識と経験があつて、そして意欲がある方ということで指定管理者のほうで採用してくれればよいと考えております。御理解をいただきたいと思えます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。概括的な質問にとどめてください。

○佐藤良一議員 では、指定管理者の市のセンターでやるわけでありましてけれども、その指定管理者の運営して委託している、指定管理者が運営するわけでありましてけれども、そのときの事故、起きた場合はどこで責任をとるのか明白にお願いしたいと思います。

○高橋勝文議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 第一義的には指定管理者ということで責任をとるようになるかと思えますけれども、故意とか重大な過失というようなことでなくて起こった事故という場合には最終的には協議をしながら処理をするとなろうかと思えますけれども、第一義的には指定管理者たる事業者が責任を負うと考えております。

○高橋勝文議長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第51号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第52号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第2号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○高橋勝文議長 日程第13、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第45号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第45号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

## 委員会付託

○高橋勝文議長 日程第14、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務文教常任委員会	承認第2号、承認第3号、 議第49号、議第52号、 請願第2号
厚生常任委員会	議第48号、議第50号
建設経済常任委員会	議第46号、議第47号、 議第51号
予算特別委員会	議第45号

散 会 午前9時40分

○高橋勝文議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。